

サービス統計研究会（第9回）結果概要

1 日 時 平成 18 年 7 月 13 日（木） 10：00～12：00

2 場 所 総務省第 2 庁舎 3 階第 1 会議室

3 議 題

- (1) 新たな動向調査の概要について
- (2) 試験調査について
- (3) 業界ヒアリングの状況について
- (4) その他

4 出席者

- 【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、舟岡委員
【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター
【統計局】 統計調査部長、経済統計課長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、新たな動向調査の概要等について議論が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

新たな動向調査の概要について

位置付けについて

- ・ 統計法の見直しもあり、将来どうなるか明確ではないが、経済センサスによる名簿が整備されるまでは承認統計としての実施が適当。

「P 複合サービス事業」について

- ・ 事務局案のとおり、調査対象から除外するのが適当。
- ・ 資料 1-2 の結論に「農業協同組合は調査対象外とすることが望ましい」とあるが、その前に「『P 複合サービス事業』に分類される」という文言を入れるべき。

売上高の概念について

- ・ ソフトウェア開発については、特サビ動態では入金時点で計上している。毎月均等割りにした場合は、記入者に負担をかけることになるのではないか。
- ・ 給付事業の売上高は事務手数料収入だけでよいのか。共済組合の場合には概念が異なるのではないか。

調査票のイメージについて

- ・ 「事業転換の有無」については転換前の事業内容まで書かせる必要があるのか。
- ・ 調査票に「記入者の所属部署」を記入する欄が必要ではないか。
- ・ 2 つの事業の売上構成比が季節によって変わる場合も事業転換とするのか、記

入者に判断を任せるのか。

標本設計について

- ・ 表章分類ごとに標準誤差率を一定にするという方法は、適当ではない。
- ・ 例えば、大分類ごとの合計の標準誤差率を基準に設計し、その上で最小の表章単位についても標準誤差率10%以下とするような考え方が適当。

地域（ブロック）別集計について

- ・ 都道府県別の集計については、公表とは区別し、都道府県がデータ提供を受けて、それぞれ処理する形態とするのがよいのではないか。
- ・ 承認統計で蓄積しているデータを基に、サービス産業の動向が類似している地域をまとめるような形で、地域ブロックの組み方を検討すべき。

表章分類について

- ・ 細分類の表章については、精度と必要性の観点から、更に検討する必要がある。

試験調査について

- ・ 調査系統別の問題点等の検証も必要ではないか。

ヒアリングについて

- ・ プリペイドカードについては、サービスの提供時点（使用時点）で計上すべきだが、実際はカードが売れた時点でしか計上できないと考えられるため、その取り扱いについて検討する必要がある。
- ・ 出版業については、返品が多くこれを損金として扱うわけにはいかない。出荷額から差し引くべきで、売上高がマイナスになるのもやむを得ないのではないか。

その他

- ・ 母集団名簿の更新システムへの要望として、廃業、新設の情報をできる限り短期間に更新することの必要性など、この調査に最も望ましいあり方をサービス統計研究会の報告書に明記する必要があるのではないか。
- ・ 次回の研究会は10月の予定。調査系統などの本調査の詳細設計と試験調査の計画について議論を行う。